

## 随意契約理由書

1 業 務 名	ホームページ等システム運用管理業務（2022年度）
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3 随意契約理由	<p>当社ドライバーズサイト・企業情報サイト・料金等検索システム（以下「ホームページ等」という。）は、お客さまに対し、必要な情報を直接かつ速やかに提供できるという、即時性を持つ媒体である。そのため、当社ホームページ等のシステムに障害が発生した場合、お客さまへの安定的な情報提供が著しく損なわれる恐れがあることから、当社ホームページ等のシステムの運用管理等には、適切な対応が求められる。</p> <p>以上の理由から、本業務の遂行にあたっては、当社の業務、システム、データ等に精通した上で、当社の意図を的確に反映し、適切かつ効率的にホームページ等のシステム運用管理を実施するとともに、万が一障害が発生した場合、速やかに復旧対応を行うノウハウを有することが、契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社に係る調査分析、設計、積算、システム等の開発・運用及び管理を実施しているため、本業務の遂行に必要な知見を有している。また、同社は継続的に阪神高速グループ各社のホームページ等を運用、保守及び管理を行っており、グループ全体の情報セキュリティの安全性を維持しながら、安定的に運用管理を行っていることから、本業務の遂行に必要なシステム、データ等の運用、保守及び管理を適切かつ効率的に実施するノウハウを有している。さらに、同社はこれまでの経験から、当社ホームページ等のシステム構成や特性を細部にわたり正確に把握しており、万が一障害が発生した場合、速やかに適切な復旧対応を行うことが可能である。以上のことから、同社は他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により阪神高速技研(株)を契約相手方として随意契約することとする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	